

副市長（北田愼一君） 入札制度の改善についての御質問にお答えいたします。

入札制度の透明性の確保と企業の育成及び談合等の不正行為の排除を図る目的から、今ほど小川議員申されましたが、本年4月より工事の制限つき一般競争入札について、発注予定額を5,000万円以上から3,000万円以上に金額を引き下げ、公正な競争の促進を図ったものであります。

本市の工事における落札率につきましては、業種及び入札方法によりばらつきがありますが、平成22年度では平均94%となっております。石川県及び県内各市の状況は、平均90%から93%程度であることから、本市は若干高い傾向となっております。また、行政改革戦略会議においても、本市の落札率が県内の自治体に比べ高いとの御意見をいただいております。

これは、予定価格の設定にもよりますが、入札に参加する業者が積算して算出した価格が厳しい場合は当然予定価格に近い価格で入札をされますし、そうでない場合は最低制限価格を下回らない範囲の価格をもって入札をされると思われれます。また、積算した価格が合わなければ入札に参加いたしません。落札額、いわゆる工事請負額については、よりすぐれた公共工事の品質確保及び企業の雇用の確保や下請企業に対しての適正な価格が確保されるためにも、むやみに低ければよいとは限りません。ダンピング対策として最低制限価格を設定しているのもこのためであります。

今後も適正な予定価格を設定するとともに、除雪、災害対応等の地域貢献を重視し、地域社会の活動維持に不可欠な役割を担っております地域業者に引き続き配慮した中で、工事の内容によっては入札参加業者の範囲を拡大し、多くの業者の方々に対し入札への参加を促してまいりたいと考えております。その上で、制度改正が必要となれば、一般競争入札の発注予定額の金額をさらに引き下げることや、入札参加業者の要件緩和などを検討してまいりたいと考えます。

いずれにしましても、今後とも公正な競争の促進を行い、より一層の入札制度の透明性の確保を図ってまいりたいというふうに考えておりますので、御理解を賜りたいというふうに思います。

以上であります。